

(第1面)

産業廃棄物処分業許可申請書

令和 5年11月16日

仙台市長 郡 和子 殿

申請者

住 所 仙台市青葉区中央三丁目2番1号

氏 名 株式会社ジャパנקリー

代表取締役 杉澤 養康

電話番号 022-223-6011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

(区分)：

最終処分 埋立

(廃棄物の種類)：

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号の廃棄物（汚泥、燃え殻、ばいじんの固粒化処理廃棄物に限る。）（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

事務所及び事業場の所在地

事務所 〒980-0021

仙台市青葉区中央三丁目2番1号(青葉通プラザ 10F)

電話番号 022-223-6011

事業場 〒989-3212

仙台市青葉区芋沢字青野木109番地1

電話番号 022-302-5172

事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設の種類：最終処分場（管理型 陸上埋立）

設置場所：仙台市青葉区芋沢字青野木109番地1他43筆

設置年月日：平成26年11月10日（第一期）

令和 3年 6月18日（第二期）

処理能力：埋立処分地面積 $A = 74,350 \text{ m}^2$ 埋立容量 $V = 1,781,648 \text{ m}^3$

許可年月：平成24年 8月14日（第一期）

平成30年11月15日（第二期）

許可番号：仙台市（H24環廃指）指令第352号（第一期）

仙台市（H30環廃事）指令第 41号（第二期）

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

保管は行わない



事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要

処理方式：サンドイッチ方式及びセル方式の併用

構造・設備概要：別紙 添付図面のとおり

※ 事務処理欄

許可番号05430009062

産業廃棄物処分業許可証

住 所 仙台市青葉区中央三丁目2番1号

氏 名 株式会社ジャパンクリーン
代表取締役 杉澤 養康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許 可 の 年 月 平成30年11月30日

許可の有効年月日 令和 5年11月27日

1. 事業の範囲

事業の区分

最終処分（管理型 陸上埋立）

産業廃棄物の種類

埋立 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号の廃棄物（汚泥、燃え殻、ばいじんの固粒化処理廃棄物に限る。）（以上、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の 最終処分場（管理型 陸上埋立 1施設）

設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木109番1 他43筆

設置年月日 平成26年11月10日（第一期）

令和 3年 6月18日（第二期）

処理能力 埋立処分地面積74,350㎡ 埋立容量1,781,648㎥

許可年月日 平成24年 8月14日（第一期）

平成30年11月15日（第二期）

許可番号 仙台市（H24環廃指）指令第352号（第一期）

仙台市（H30環廃事）指令第 41号（第二期）

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年11月28日 新規許可

平成 5年11月28日 更新許可

平成 8年 2月 7日 変更届出（商号及び代表者の変更）による書換え

平成10年11月28日	更新許可
平成15年9月18日	変更届出（埋立容量の変更増）による書換え
平成15年11月28日	更新許可
平成19年12月19日	変更届出（埋立容量の変更増）による書換え
平成20年11月28日	更新許可
平成25年8月23日	変更届出（埋立容量の変更減）による書換え
平成25年11月28日	更新許可
平成26年12月1日	変更許可（廃棄物の種類の追加及び管理型陸上埋立の一部供用開始）
平成27年9月4日	変更届出（管理型施設工事完了精査埋立容量の変更減）による書換え
平成28年5月20日	変更届出（安定型陸上埋立の廃止）による書換え
平成30年3月23日	変更届出（水銀廃棄物の明示）による書換え
平成30年11月30日	更新許可
令和3年7月16日	変更届出（管理型施設第二期工事完了に伴う変更増）による書換え

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

複写無効